

地方公共団体における業務の効率性・利便性向上策の 検討に係るワーキンググループ（第2回）

日 時:令和2年7月9日(木) 15:00~17:00

会議形式:オンライン会議

議 事:

1. 自治体におけるテレワークのセキュリティについて

【議事概要】

1. 自治体におけるテレワークのセキュリティについて

○インターネット接続系を経由して LGWAN 接続系の端末にアクセスするモデルについて、「支給端末は許可された接続先のみインターネット利用する運用上の規定を定める。また、許可された接続先のみインターネット接続するようアクセス制御を行う」という技術要件があるが、この表現では、民間の Web 会議サービスの利用を許可した場合は、庁外環境からインターネットで直接当該サービスへの通信ができると読み取れる可能性がある。「庁内しか常時アクセスできないようにアクセス制御を行う」と表現したほうが良いのではないか。

○貸与端末に特権を与えないという技術要件を追加すべきではないか。

○コロナ禍以外に大規模災害対応やスマート自治体対応においても、テレワークという観点では、インターネット経由での接続は重要になると考える。当面の間の対策だけでなく、今後の恒久的なテレワーク対策についても継続的に検討してはどうか。

○インターネット接続系を経由して LGWAN 接続系の端末にアクセスするモデルについて、どういったセキュリティ対策が必要かイメージを持つためにも、事業者ヒアリングする機会を設けるのはどうか。

○技術要件について、NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」も参考になるのではないか。